

農地等利用最適化推進施策 の改善に関する意見に対する回答書

令和8年5月18日

安城市農業委員会
会長 林 茂 樹 様

安城市長 三 星 元 人

令和8年3月12日付けでご提出いただいた意見に対し、次のとおり回答いたします。

1 遊休農地等の発生防止と解消について

(1) 農地情報の管理について

遊休農地等の発生防止のため、不耕作となるおそれがある農地情報を早期に把握することが重要であると考えます。

農地情報の収集の効率化を図るため、現行の農地マッチング制度の周知を徹底するとともに更なる改良・充実を行い、高齢化、相続、後継者不足等により、農地の管理が困難となった土地所有者本人から、事前に農地利用の意向を届け出しやすくする仕組みを構築してください。

(2) 不耕作地の活用について

不耕作地を市民農園や新たに農業を始めようとする者の入り口となる土地として活用することは、遊休農地の発生防止のための有効な手段の一つと考えます。農業をやってみたいという者に対して門戸を広げるため、不耕作地を市民農園として活用するための支援を推進するとともに、新たに農業を始めようとする者に活用してもらえる農地を円滑に情報提供できる体制や施策の充実を要望します。

【回答】

不耕作地となるおそれのある農地を早期に把握することや、不耕作地を市民農園や新規就農者の受け皿として活用することは、本市の優良農地を次代へ引き継ぐために重要な課題であると認識しております。

農地マッチング制度については、これまでに、貸し手希望者が登録した農地情報をウェブサイトで容易に閲覧できるようにしたり、農地法や農地中間管理事業制度の改正に合わせて借り手の要件を見直すなどの改善を行ってまいりました。

また、不耕作地を市民農園として活用するための支援としては、市民農園の開設等を行う農家などに、最大80万円まで補助する「市民ふれあい農園開設等支援事業補助金」を設けております。

しかしながら、農地マッチング制度の対象農地の場所がわかりづらいといった利便性の課題や、各制度の周知が十分ではなく利用者が限定的であるといった課題がありました。

これらを踏まえ、オンライン地図サービスを活用して農地マッチング制度の対象農地を検索しやすくすることや、農地パトロールで指導対象となった不耕作地の所有者への指導文書に各制度のチラシを同封することなどにより周知を図るほか、各制度をより活用しやすくするような仕組みを検討してまいります。

(3) 不耕作地や法面の管理について

高齢化等により不耕作地が増える中、借り手もなかなか見つからないのが現状です。担い手農家や農用地利用改善組合等による不耕作地の管理への支援について検討を要望します。

【回答】

高齢化等に伴い、担い手が見つからない農地や、維持管理が困難な法面が増加している現状を重く受け止めております。

これらの管理負担を軽減するため、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの共同活動への支援を継続するとともに、担い手農家や農用地利用改善組合が受託管理を行う際の支援のあり方について、引き続き調査研究をしてまいります。

2 農地利用の集積・集約化について

(1) 農地利用の集積・集約化に支障をきたす転用行為の抑制について

最近では、国道23号のインターチェンジ付近や県道等の幹線道路の沿線において製造業や物流施設などの用地として大規模な農地転用がなされています。こうした転用は、計画的に担い手への集積・集約化を図っていく上で支障となるとともに、集約化された担い手の経営計画や後継者育成にとっても大きな影響を及ぼします。よって、歯止めのない状況にならないよう次のとおり要望します。

- ① 人・農地プランが法定化されて地域計画に変わったことに伴い、農業振興地域の農用地区域からの除外をする際の要件に、「地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること」が追加されました。については、農用

地域からの除外をする際には、この制度改正の趣旨に則った厳格な審査及び運用を実施してください。

- ② 市の土地利用に関する各種計画を策定する際には、できる限り地域の関係者の事前周知を図り、理解を得るよう配慮してください。
- ③ 民間事業者による大規模な転用行為が生じる場合には、地域農業への影響を最小限に抑えるため、早い段階から担い手農家等の関係者と十分な事前協議を実施し、開発者に対して地域の理解と協力を得るよう促してください。

【回答】

幹線道路沿線等における開発需要の高まりに対し、農業振興と都市開発の調和は非常に重要な課題であると認識しております。

- ① 農業振興地域の農用地区域からの除外に際しては、改正法に基づき、地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないかについて厳格に審査を行い、同計画で定めた将来の地域農業の姿を実現できるよう努めてまいります。
- ② 総合計画や都市計画をはじめとした土地利用に関する各種計画の策定・改定にあたっては、担い手農家や、農業委員会、農用地利用改善組合など関係団体との協議を早期に行い、丁寧な説明と合意形成に努めます。
- ③ 民間事業者による大規模開発に対しては、地域農業と調和した健全な土地利用の推進を図るため、計画の早期段階から担い手農家等への事前説明を行い、地域の理解と協力が得られないまま農地転用を行うことのないよう指導してまいります。

(2) 地域計画の推進について

本市では、地域における話し合いを経て、令和7年3月に「地域計画」を策定しました。地域計画では、10年後を見据えた農地利用の姿を目標地図として示し、地域農業の持続的な発展に向けた方向性を定めています。今後は、策定した地域計画を実効性あるものとし、着実に推進するため、次のとおり要望します。

- ① 農業者との連携・協力を深め、農業者と関係機関が一体となって地域計画の見直しを行い、農地の集積・集約化をさらに進めてください。
- ② 目標地図に担い手が位置づけられた農地については、開発等による農地の分断・縮小を未然に防ぎ、農業利用が優先されるよう的確に誘導をしてください。
- ③ 地域における話し合いの場を継続的に開催するための支援を行うとともに、円滑な協議が行えるよう、絶えず運用の見直しを図ってください。

【回答】

令和7年3月に策定した「地域計画」は、本市農業の未来図であり、その実効性を担保することが重要であると考えております。

①③ 農地の集積・集約化をさらに進めるため、毎年継続して話し合いを行っていただけるよう、農用地利用改善組合長や農務連絡員に対し丁寧な説明に努めてまいります。なお、話し合いを実施した農用地利用改善組合に対しては、「地域計画補助事業」により補助を行っています。

また、国による制度改正や関連する支援施策の動向を注視しつつ、現場の農業者の声を聞きながら、必要な運用の見直しを図ってまいります。

② 目標地図に担い手を位置付けた農地について、開発事業者からの相談があった場合には、地域計画区域外での開発を検討するよう促してまいります。やむを得ず目標地図に位置付けのある農地での開発を計画する場合には、事前に地域計画の変更をすることが必須となるため、担い手農家や農用地利用改善組合などへの説明を十分に行い、合意を得た上で計画を進めるよう指導してまいります。

(3) 農地の多面的機能の啓発について

農地が耕作者の農業経営のみではなく、自然災害時における被害の軽減など農地の多面的機能がもたらす効果を始め、農地保全の重要性について啓発と周知を図ってください。

【回答】

農地が持つ、洪水の防止や自然環境の保全、良好な景観の形成、癒しや安らぎの場の提供などといった多面的機能は、市民共通の財産です。

本市では、ウェブサイトでの周知の他、農業委員会による農地パトロールの実施と併せて、広報あんじょう及び町内会向けの回覧文書にて啓発を行っております。

また、水田貯留を実施している田んぼで収穫されたお米を、市内すべての小中学校の給食に提供することにより、若い世代にもその重要性を認識してもらう取組も進めています。

これらの取組を継続するとともに、より効果的な周知方法について引き続き検討してまいります。

(4) 農業基盤の保全及び整備について

近年、過去に土地改良事業を実施した区域における排水路等の老朽化が目立ちます。そこで、老朽化した施設等に対する長寿命化や、農業用排水路、農道等の改良を積極的に実施するとともに、ゲリラ豪雨のような異常気象への対策と整備を検討し、農地の有効利用と担い手への集積・集約化に資するような土地改良事業を推進してください。

【回答】

用排水路や農道等の土地改良施設の保全及び整備については、規模に応じて対応しています。

部分的で小規模な改修は、多面的機能支払交付金を活用し、保全会など地域の活動組織に対応をお願いしています。

中規模の改修は、緊急性の高いものから県補助金等を活用して市や安城土地改良区が整備をしていますが、対応が追いついていないのが現状です。

今後も老朽化施設の計画的な更新・整備に努めてまいります。

広範囲にわたる用排水路や農道等の改修・新設が必要な場合は、地元の合意形成を前提に地区を定め、ほ場整備による大規模な整備を検討します。

効率的で生産性の高い農業経営の実現に向け、担い手の集積・集約化を進め、農地の大区画化とともに基盤整備を推進してまいります。

3 新規参入等の促進について

(1) 農業理解の促進・情報発信について

新規参入等を促進するためには、農業が地域にとって身近で魅力ある産業であることを広く発信し、将来の担い手となり得る層の関心を高める取組が重要であることから、次のとおり要望します。

- ① 農業・農畜産物のPR活動を通じて、生産現場や農業の役割、魅力を分かりやすく発信する施策を推進してください。
- ② 地産地消の取組や食育活動を通じ、子どもたちが地域農業や食の大切さを学ぶ機会を充実させてください。

【回答】

- ① 広報あんじょうでの地元農作物を使ったレシピ紹介や市公式ウェブサイトでの情報発信に加え、YouTube、Instagram等SNSの活用

をさらに進めてまいります。若年層や新規就農希望者に響く視覚的なコンテンツ等を配信し、生産現場の思いや農業関連イベント情報など、本市の農業を身近に感じ、その魅力を知ってもらえるような発信に努めてまいります。

- ② 農業と食のつながりや地域の食文化への子どもたち理解を促進するため、地産地消や食育の取組を推進してまいります。

市内3か所の調理場で調理する小中学校の学校給食において、米飯は平成15年から100%安城産のお米を使用しており、青果物についても収穫時期に応じて地元農産物の納入を条件として購入しています。今後も安城産米や野菜を積極的に活用した献立を提供するよう努めてまいります。

また、学校における農作物栽培や稲作体験、ふれあい田んぼアートでの田植えや稲刈り体験、食育啓発のために講座やイベントを開催する市民団体の活動の支援など、食育活動の推進に努めてまいります。

(2) 関係機関との連携について

特に畑作及び果樹栽培において、後継者や新規就農者の確保が課題となっています。県、JA、農業大学校など関係機関と連携を深めることにより、新規就農者や定年帰農者などの多様な農業者の確保と育成が必要であると考えます。

新規就農希望者等に対する相談窓口、農地情報の提供の充実等の施策を推進するとともに、これらの者に対する研修・指導体制の充実を図ってください。

【回答】

現在、新規就農希望者に関する会議を毎月開催し、JA、県、碧海5市の担当者が参加して情報共有を行っています。

関係機関が連携することで、研修、農地情報の提供、補助金申請支援など、一貫したサポート体制を整えることができます。

今後も、農業の担い手確保に向けて取り組みを進めてまいります。

(3) 他産業との連携について

新規就農者等の参入を促進するためには、農業が安定した収益を見込める産業であることが重要です。そのためには、商工業、観光、福祉、ICT等の他産業との連携を一層推進することが必要であると考えます。競争力強化を推進するため次のとおり要望します。

- ① 生産性向上と省力化を進めるため、ICTを活用したスマート農業の導入を支援する施策を推進してください。
- ② 地域特性を生かしたブランド作物の育成を推進してください。
- ③ 他産業との連携や交流を図り、農産物の高付加価値化や販路拡大、生産性向上、農業への理解促進、多様な人材の農業参入を促す機会とするため、農業者と他産業を結ぶための支援を推進してください。

【回答】

他産業との連携を図ることは、今後の農業の発展のためにも有効な手段と考えております。

- ① ICT産業との連携により最新技術の導入に取り組む農業者の支援に取り組みます。また、製造業をはじめとした地元企業の持つ高い技術力の農業分野での活用やスタートアップ企業との連携などによるイノベーションの創出について検討してまいります。
- ②③ 地元農産物のブランド化や販路拡大のための調査研究、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の検討などを公民連携により行ってまいります。

また、昨年度に引き続き、今年度もららぼーと安城にて「特産品フェア」を開催いたします。安城市の農畜産物の魅力をより多くの方に知っていただき、地域農業の活性化につなげてまいります。

(4) 経営支援について

昨今の肥料、農薬、生産資材等の価格高騰は、農業経営を行う上で深刻な状況にあります。若者が希望を持って就農を志すことができるよう、安定的な農業経営を可能とするため、生産資材等の価格高騰に対する支援を検討してください。

【回答】

生産資材価格の高騰は、農業経営の根幹を揺るがす深刻な問題であると認識しております。

国・県の動向を注視しつつ、価格高騰の影響を直接受ける農業者に対し、必要な支援を検討してまいります。あわせて、資材高騰に強い経営体質を構築するため、担い手への農地の集積・集約化やスマート農業による効率化など、中長期的な経営安定に向けた支援策を並行して推進してまいります。